

近世浄土真宗寺院本堂の研究（そのⅧ）

勝鬘寺本堂

岡 野 清

STUDY OF MAINHALL IN JYODOSHIN SECT IN EDO PERIOD (PART Ⅷ) SHOMANJI HONDO

KIYOSHI OKANO

I have already written several thesis about the building of the main halls in temples of the JYODO SHIN sect in TOKAI district, and in these papers I have researched after their original states of these buildings by reading the records preserved in the temples and examining traces made by modifications in the past repairing works.

Now I will make a report of the study on the main hall of SHOMANJI TEMPLE at HARISAKI, which was one of the big three temples in JYODO SHIN sect in MIKAWA district. Also in this research, I have tried to restore its original state by studying records, as well as searching for traces of modifications in the past. After this trial of restoration had made, I have discussed its importance in the history of Jyodoshin main halls in the early Edo period.

これまで東海地方における近世の浄土真宗本堂に関する論文を発表し続けてきたが本論文もその継続である。

今回取りあげた勝鬘寺本堂は中世以来、浄土真宗の一大拠点となっていた三河における大寺院本堂中の一つであるのみでなく、類例の極めて乏しい近世初頭に再建されたものであるため、重要な意義を持つのである。幸い寺には造営や修理に関する詳しい記録をもかなりよく残しているため、それと照合して後世における修理や改造の内容を確かめ、様式差や仕事の痕跡等をもとにして原形を明らかにした上、その建築史的意義づけを試みた。

勝鬘寺は岡崎市の針ヶ崎町にあり、広大な境内をもつ。南三河地方は鎌倉時代以来、浄土真宗の布教地として早くからその寺院が設立され、応仁2年(1468)頃には蓮如上人が三河の上宮寺(岡崎市上佐々木町)に逗留していたし、永禄6年(1563)には家康に対抗して三河の一向一揆が起り、元龜2年(1571)には伊勢長島の門徒も信長と戦ったが、三河では結局家康に鎮圧され、一向一門の寺院は破却の悲運にあった。

天正11年(1585)妙春尼の仲介によって家康の怒りは解かれ、本願寺門徒は赦免されて、勝鬘寺も本証寺、上宮寺等と共に再興に着手した。従って勝鬘寺本堂はそれ以降の建立であるが、本堂の沿革については寺に保存されている記録から探究すると、おおむね以下のようである。

創立と沿革

寺の創立者は聖徳太子とも言われ、往時は天台宗であったが、親鸞上人が三河を教化に訪れたとき、当時の住僧信願房が海が真宗に帰依したと言う。又古くは勝万寺と記したこともあったと伝える。

現本堂の建立は寺の記録から享保19年(十八世代1734)とされて来たが、この記録は勝鬘寺建立に関する長年月にわたる資料を集めて一巻にまとめて表装した「本堂再建古書」の巻末に載せられている(写真1)。

「當山本堂へ營構年久して頽廢におよび、予再興の志有て普く四來を勸て享保戊申冬漸柱立までに修はるといへ共、今年に到て陶瓦をもって堂宇を葺事満足せず再び又柱朽ち、檐傾ん事を慨くといえども予不徳の到る所か力微にしてならず、是ニよつて此度講を結び、二万人の結衆を勸て、各人皆一ヶ月に青銅一錢づつの志を得て当年甲寅より丙辰に到て三ヶ年の間結衆の施財をもって堂宇を陶瓦に葺事是偏に永年を欲する事をねがふなり、各結衆を冀ふの報恩の爲めに晨朝毎に読経可執行なり……………」とあって、同じ意味のことを別記した「二萬人結衆意趣之記」の末文に「寂光山十八世勝鬘寺院主享保十九龍集、關逢棋提格末稿」と記されており、再建とも見られて来たが、文意から見て屋根を瓦に葺替えた記事であり、「二萬人結衆意趣之記」の頭書にも「當山本堂

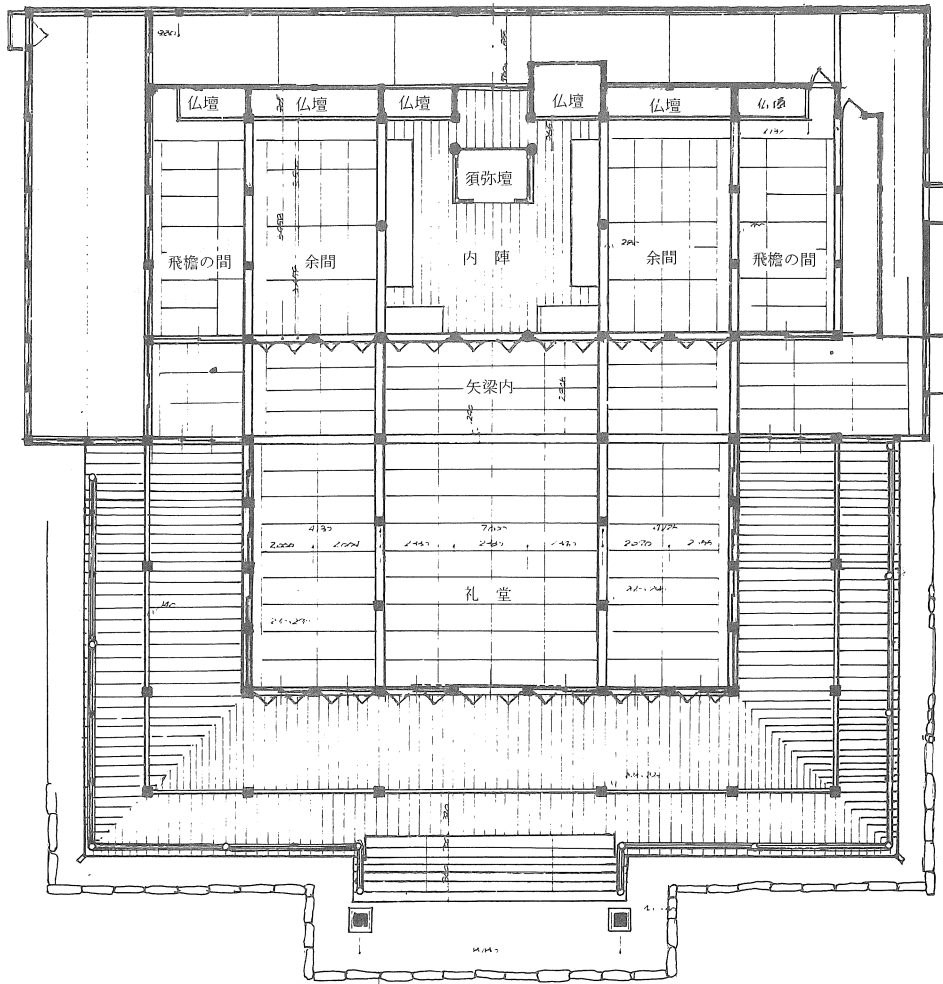


図1 勝鬘寺本堂現状平面図

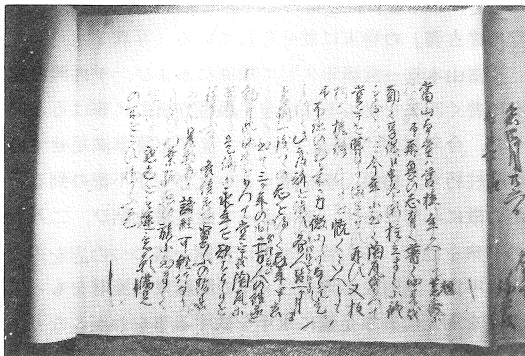


写真1 享保19年(1734)板葺を瓦葺にした事を記す文書を記す文書

中興了海上人十四世頭正院了明元和中宮構之堂宇也……」とし、「二萬人の施財をもって堂宇を陶瓦を以て葺く……」とあり、享保年中の工事は屋根替えとそれに伴う修葺であったことがわかる。結局現本堂の

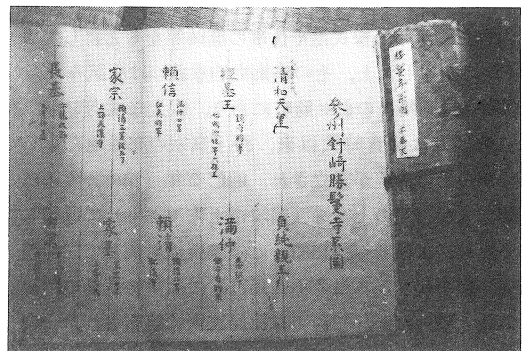


写真2 勝鬘寺系図

造営に関しては寺に蔵された勝鬘寺系図(写真2)に記す歴代住職の中、天正十四年八月四日より在住した了明の代の箇所に

「……慶長年中了明以一身之働作庖厨元和元乙卯年檀

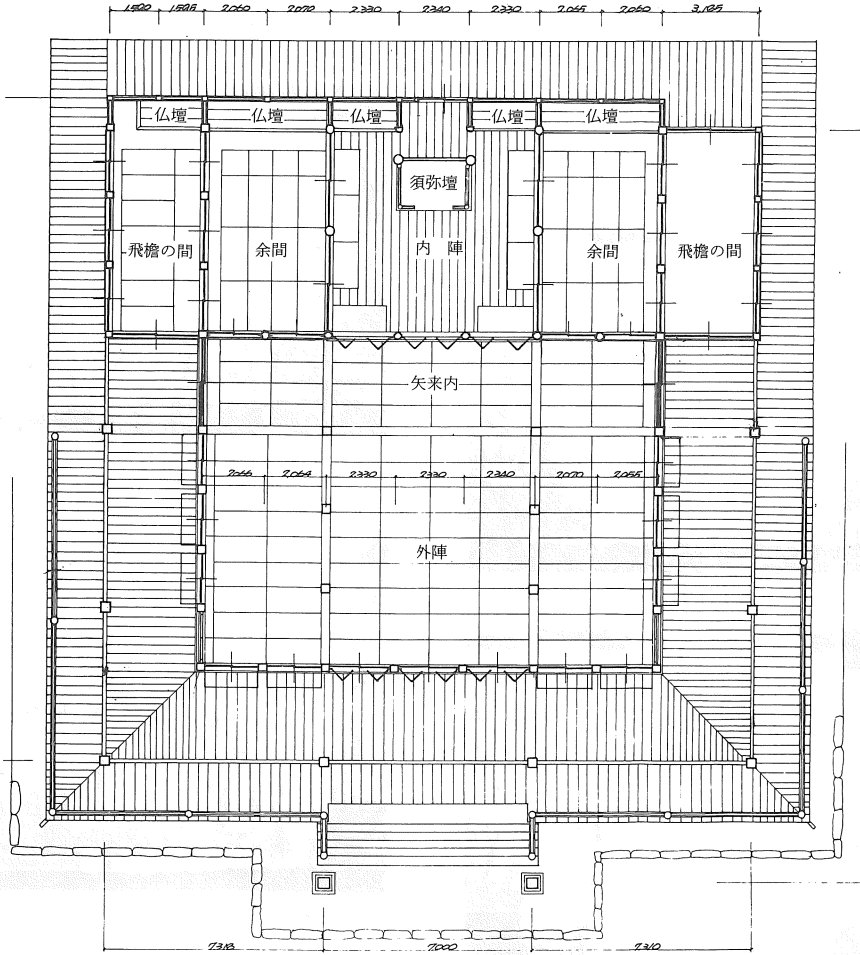


図2 勝鬘寺本堂復原平面図

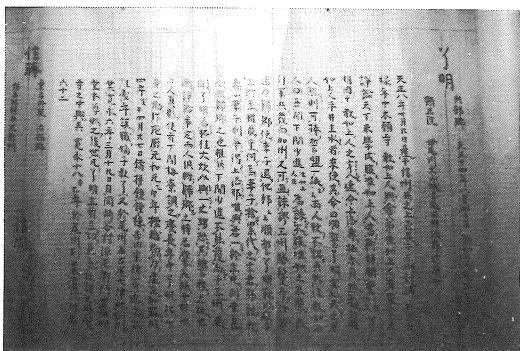


写真3 元和元乙卯年建立の記録

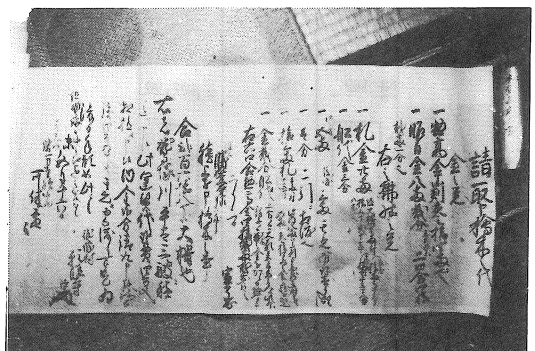


写真4 請取申檜木之代（寛文九年未五月十六日）の文書

越勤力建立伽藍同四年戊午四月廿七日鑄鐘鐘樓吉田宗徳寄進之……」とあるのが唯一の資料で(写真3), 他に後世の本堂再建の資料が見出されないのので, その記録は現在のところ現本堂の建立を示す唯一の重要な資料で

ある。その後「寛永八年(1631)七月八日板倉一空八右エ門好主寄進之宮殿須弥壇安置の儀御免……」とある。次に「本堂再建古書」寛文七年(1667)の屋根葺材料の桧材, 釘の注文や仕様書が残されており, 同年四月二十

六日～五月十五日の日付となっているが、寛文七年未五月十二日のものには「御堂屋根ふき仕付指上申手形之事、尾州名古屋長者町ふき屋総一郎」とある(写真7)。元和の再建以来52年を経ているがこの時の屋根葺材料は板であり、この工事は板屋根の葺替であったことが知られる。そして前掲の享保19年(1734)に瓦葺に改めるまで67年を経ている。更に系図でみると二十三世の達雄

(1835-1858, 天保6年～安政5年)の代に「本堂総修復」とあり、また現本堂の内陣脇仏壇裏に天保6年(1835)の銘があることからその頃本堂の大改修が行われたこ

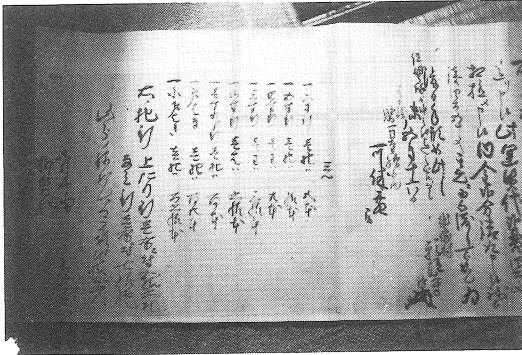


写真5 寛として一把の釘の本数記載文書

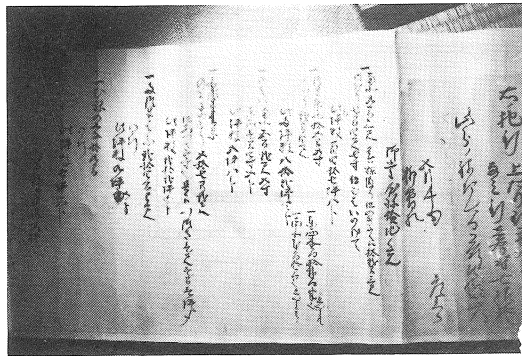


写真6 御屋弥検地の支五月十日の文書

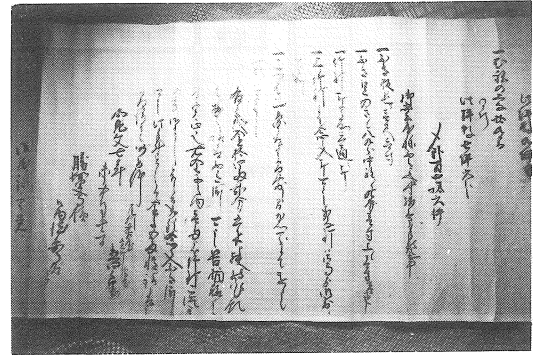


写真7 御堂御屋弥ふき付指上申手形之事寛文七年未五月十二日尾州名古屋長者町ふき屋総一郎の文書

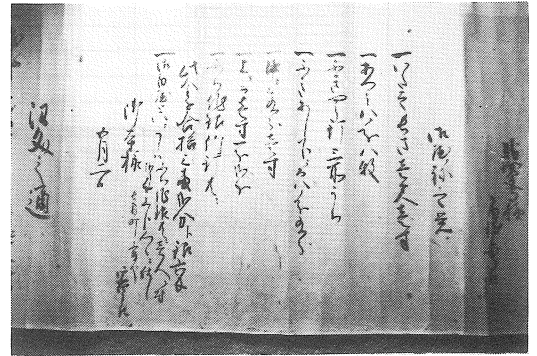


写真8 御屋弥之支 仕様及予算書

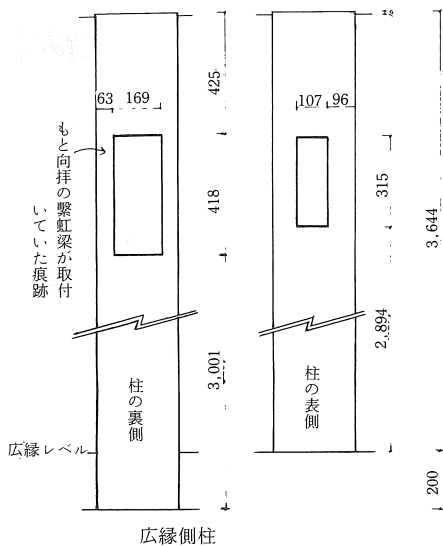


図3 もとこの柱に向拝が取付いていた痕跡

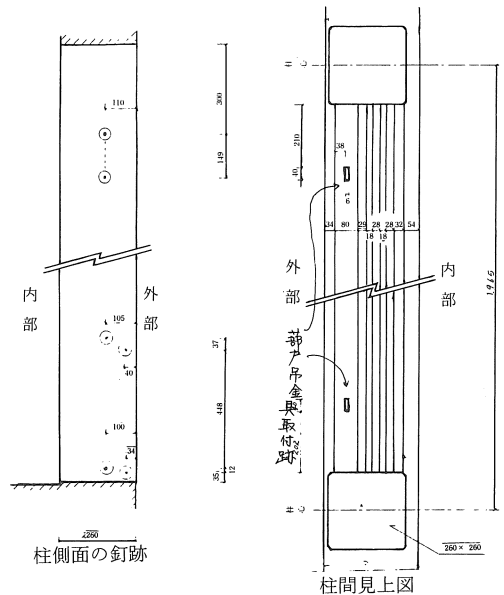


図4 外陣側面及び前脇柱間にも部戸がつけられていた痕跡

とは確かである。その頃の様式が現われていたりして、改修されたと思えるところは、享保の瓦替えから100年余を経ている屋根瓦の葺き替え、妻飾りの意匠変え、飛檐の間及び余間仏壇まわりの改修、後堂をつけたした上の内陣北脇仏壇の後部拡張、矢来内両妻を延長して外の

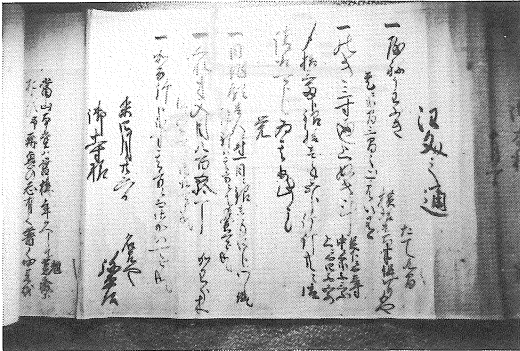


写真9 注文三通 工事仕様及び予算書

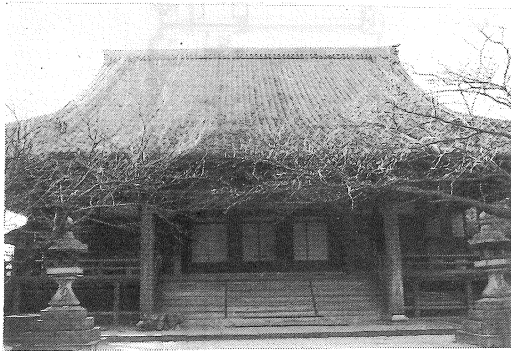


写真10 正面全景

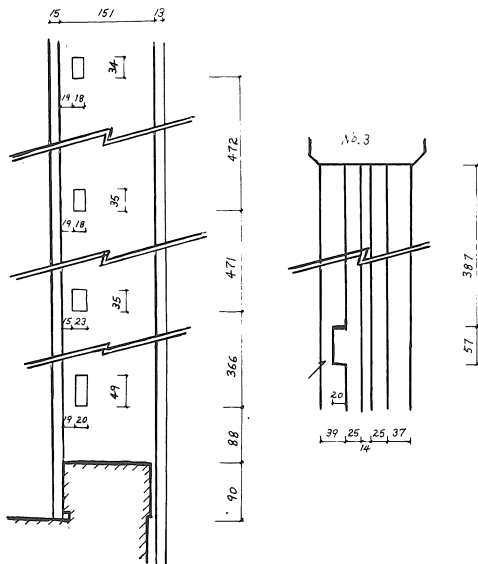


図5 後門にはもと中柱と袖壁がついていた痕跡

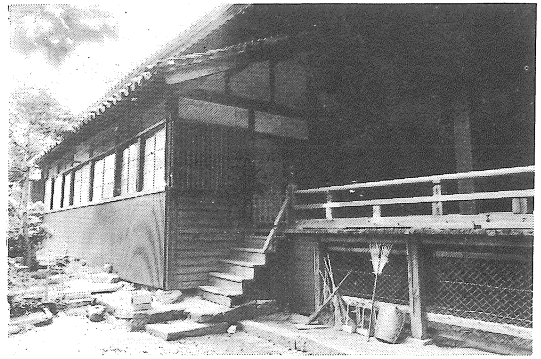


写真11 南側面

広縁を矢来内へ取り込み、矢来内天井の補修、両余間前引違柳障子の双折巻障子への取替、広縁正面側廻りの部戸の双折棧唐戸への改修、広縁外廻りの柱列に新しい柱を補加して密にしたこと、その広縁外廻りの全ての柱頭を切りつめて柱頭間に全て虹梁を架け、唐様出組斗拱を柱上及び中備に配置して軒桁を受けるようにしたこと、広縁入側廻りの出組斗拱を一手増して二手先にし、入側柱と側柱間に新たに虹梁を架け、中央に拳鼻付大瓶束を立てて、元の棹縁天井の代りに化粧屋根にした垂木を中桁で受けたこと、向拝の見付巾の拡張……等であり、堂全般に及ぶような大修営が行われたらしいので、原型を究めるには各所にわたって復原考察が必要である。

構造と規模

まず現本堂の構造型式及び意匠について記そう。桁行9間（実長11間）、梁間9間（実長11間）、東側の前面

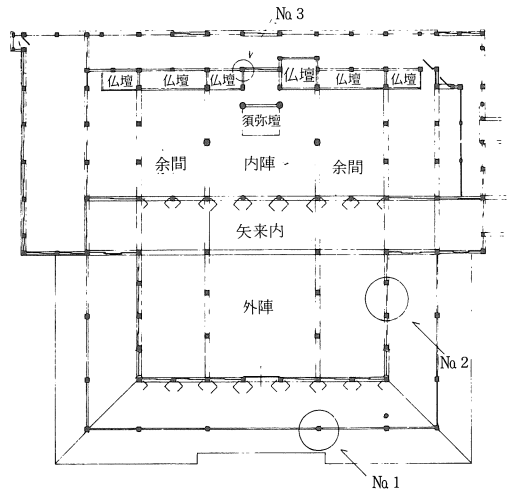


図6 勝鬘寺本堂諸痕跡所在箇所

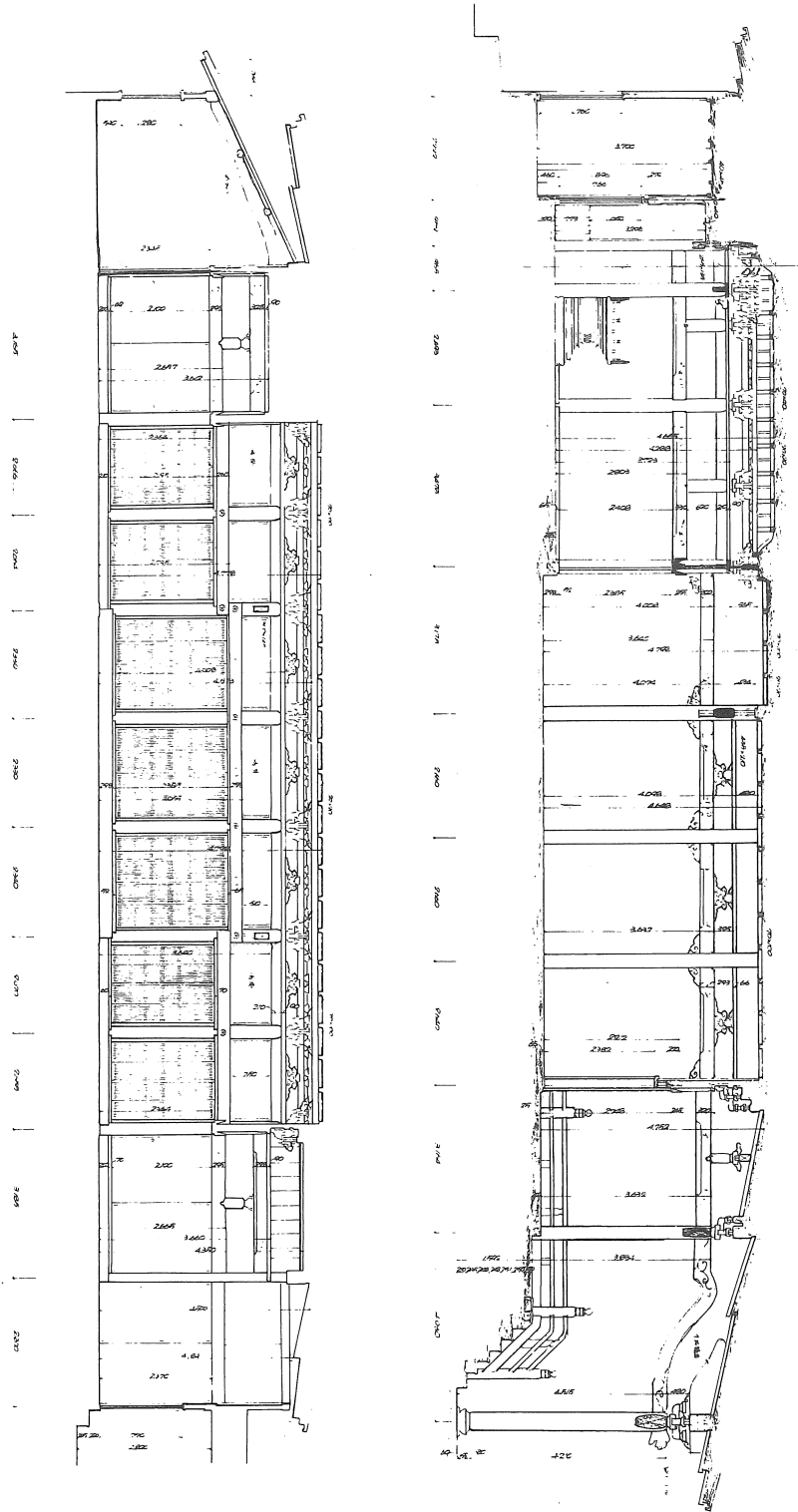


图7 縦横断面图

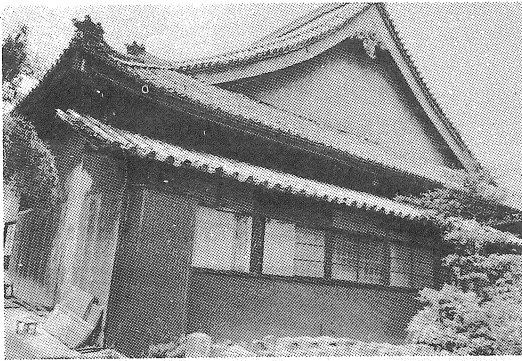


写真12 南西面の後補の落間及び後堂



写真13 軒下の後補の背面後堂裏



写真14 向 拝

に一間の向拝(見付実長4間)がつき、堂の前半では外陣の正側3面を1間巾(実長1間半)の吹放しの広縁が取り巻いており、更にその外廻りの軒下に巾1間の擬宝珠高欄付落縁を廻らす。後半の内陣、余間部分では側背面の前半の軒下に当たる部分まで室を張り出し、更に南側では付庇を設けて落間を補足している(写真12, 13, 14, 図1)。

屋根は入母屋造、棧瓦葺で、大棟及び降棟、隅棟を高く積み、棟端に獅子口をおく、軒は四辺とも二軒半繁垂木とする。

正面一間の向拝では石製礎盤上に几帳面取角柱上下椽付を立て、柱間には絵様の彫の深い虹梁、主屋柱との間に繋虹梁を入れ、各虹梁端に象、獅子頭の彫刻木鼻を付け、連三斗に菊と尾長鳥、鳳凰等を籠彫りにした手挟を載せ、向拝柱間の虹梁上には臺股三ヶを載せる。向拝柱間は天保の改修で広げられており、元は主屋柱と揃った通りであったから、横材はすべて新補されている(写真14, 15, 図2, 3)。

次に外陣外廻りの広縁について説明すると、天保年間に行われた大改造によって新たに斗拱を補加し、出組であった入側斗拱を二手先とし、側柱上に出組斗拱を入れて天井を化粧屋根に改めており、現在矢来内の両端一間は堂内に取り込まれているが、もとは外に出て広縁の一部であった(図1, 2)。この南部分では現在の棹縁天井上に

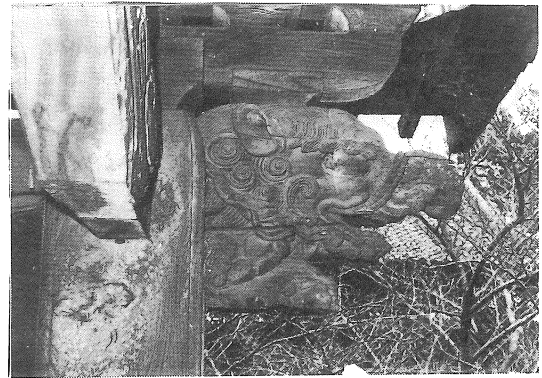


写真15 向拝柱横の木鼻

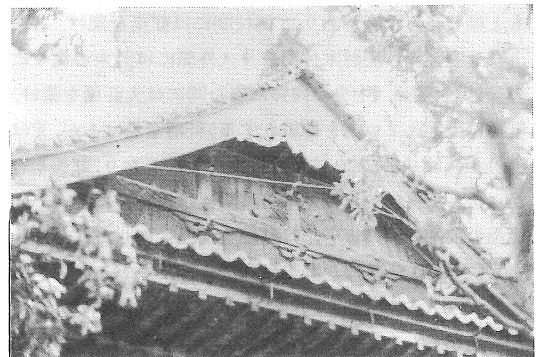


写真16 北妻飾り

小壁や出組斗拱がそのまま残されており、北側のそれは元の棹縁天井下に、南側同様出組斗拱が露出している。次に広縁外側柱の柱割りについては現在は外陣外側柱列の一つおきに柱が立ち、相対する柱間に虹梁を架け、隅柱には隅虹梁を入れて三本の虹梁を架け(写真18, 19)、虹梁上に大瓶束を配し、大斗花肘木を載せて、中桁を支え、化粧屋根裏の半繁垂木(中央3間部分は本繁垂木、写真19)をわたす。しかし広縁外側通りの柱は元は現在のように密に入っておらず、正面では向拝通り柱と隅柱のみ、側面では矢来通り柱と隅柱の間に一本の柱をおくに留った(図1と2を対照して増えた分の柱は新材、又側面軒桁下に

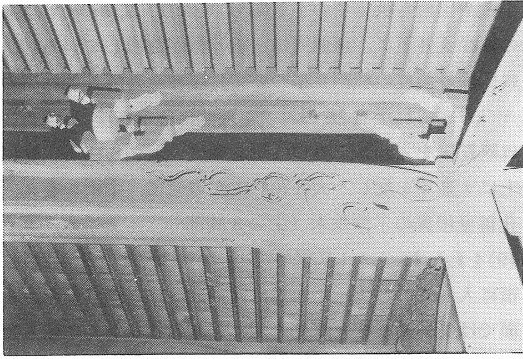


写真17 広縁上より向拝内方を見る

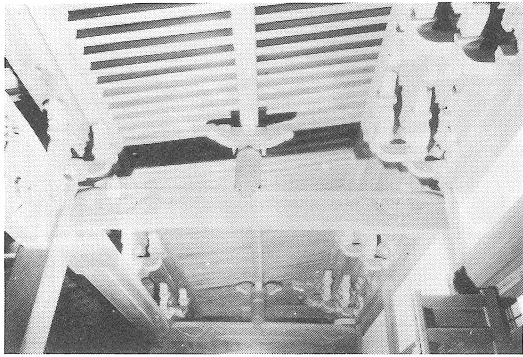


写真18 広縁中央部本繁樺化粧屋根

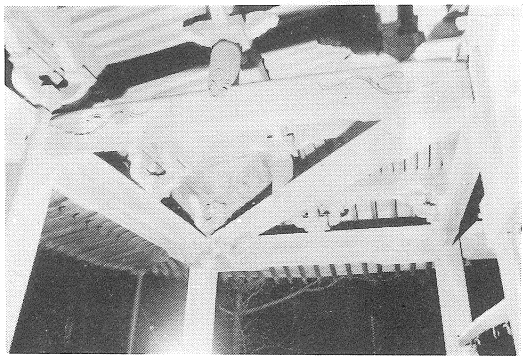


写真19 広縁南東隅部半繁樺と虹梁

もと柱の当たった痕跡あり)。側柱間には虹梁を架け、各柱上及び中備には実肘木付三斗（外側には肘木の代りに拳鼻付）を載せ、(中央の向拝に臨む間には大虹梁を架け、同様に中備え2カ所を結組とする)軒桁を受けるが、元は側柱上には斗拱なく、柱が直接桁を受けており、虹梁もなかった。広縁内廻りの外陣の柱間には縁長押はなく、両側面の前端一間の板唐戸は幣軸を周囲に廻して嵌め殺しとし(写真21)、他の3間では内法長押下をガラス戸引違いとガラス入り欄間としているが、もとは障子の外部に部戸を吊ったものであった(鴨居溝が内側へ寄り、部戸吊り金具取付の痕跡がある。図4)。前面通りでは現在、敷居

と内法長押間に双折棧唐戸を吊り(写真22)。内側にはガラス戸と欄間を側面同様にに入れるが、もとは同端各2間は側面同様に部戸をつり、その内側に引違い障子を入れていた(中央の3間は元来のまま残る 写真22)。尚前掲の矢来内の両端各一間はもと広縁の突当り部分であったので、当然床板張りとなり、元の矢来内との境には戸2、障子2の2重の戸締りをしていた。その部分の鴨居に四本溝が残

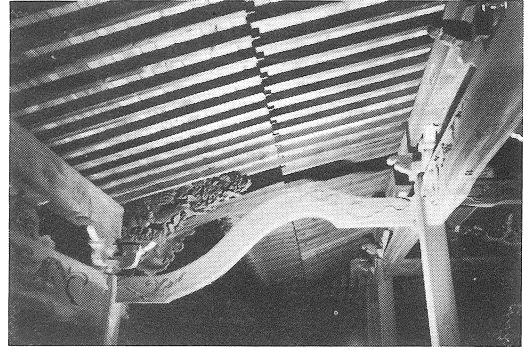


写真20 向拝上部

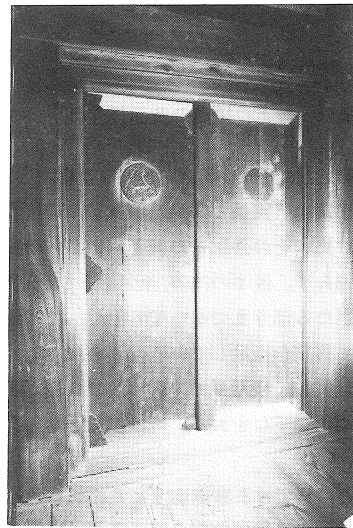


写真21 外陣両側面前端間戸口



写真22 正面双折棧唐戸

されており、飛檐間境とも、もとの外部に当たる部分が風蝕している（図2）。

外廻りの後半分については、南飛檐間の南側にある見付2間、奥行7間の落間（写真11, 12, 23）は後補で、元の落縁の板張りをそのまま同所に残している（図2）。北飛檐間の北の同様の落間も矢張り後補であり、元は落縁となっていた。

背部の後堂（写真15）も軒下に張り出した後補（写真4）である。それは南北の落間及び後堂を取除いた周囲には総て風蝕があることからわかる。もとはそこにも落縁が廻っていたであろう（図1, 2）。

内部は正側3面の広縁で囲まれた部分を外陣とし、その奥一間通りを矢来内とする。この境の矢来通りに無目敷居を入れ、柱間には持送り付虹梁を一直線に通す（写真25）。外陣には梁行に3分して柱列を立て、各柱列を4分して柱を立てて虹梁を渡し、柱間には矢来内境同様無目敷居を入れ、持送り付虹梁を桁行虹梁と背違いに交叉して低く入れ、中備に臺股をおき、矢来外では臺股上で天井下に小壁がつく（矢来内虹梁上は臺股も小壁もない）。周囲は内法長押上が小壁で、天井廻り縁をまわし、天井は矢来内部分は小組格天井、矢来外も同様であったが、今は小組が殆んど欠落している。床には全く高差がなく畳敷である（図7）。

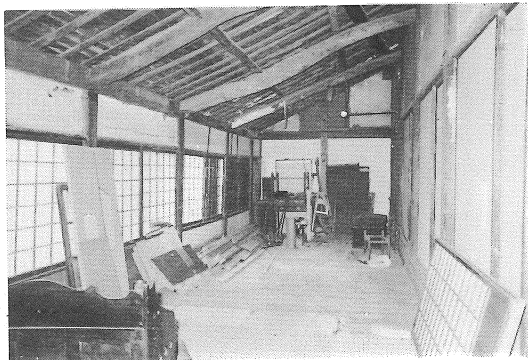


写真23 南落間内部



写真24 後堂内部

内陣及び余間前面には円柱を立て、見付は両余間は2間、内陣は3間にとり、金泥塗、黒漆枠の柳障子、双折巻障子を吊り、床は余間が矢来内より長押一段分上げて畳敷き、内陣は更に敷居一段分上げて、板張り畳とする。内法長押は内陣前の3間は余間のそれより背違いに上げて釘隠しを付け、各柱間頭貫との間に高肉彫欄間（中央3間は鶴に雲、両余間前は雲に天人奏樂で、共に金泥塗、黒漆の枠縁付）を嵌める。台輪上には柱上に唐様出組斗拱を載せ、中備に臺股を配し、各木口には胡粉を塗る（写真25, 26）。

内陣内部では両余間境中央に円柱を立て、柱間を無目敷居、虹梁（下に建具入れの溝をつく）を入れて開放し

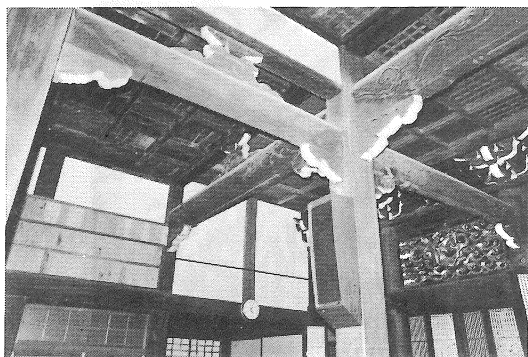


写真25 外陣内部の虹梁架構

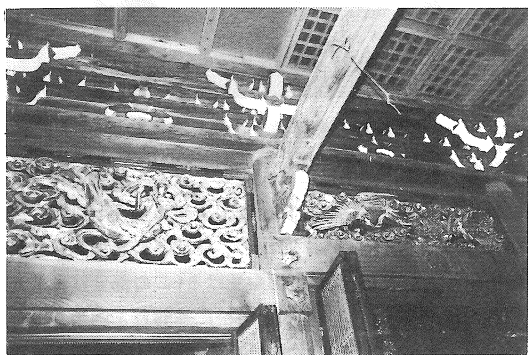


写真26 内陣余間前

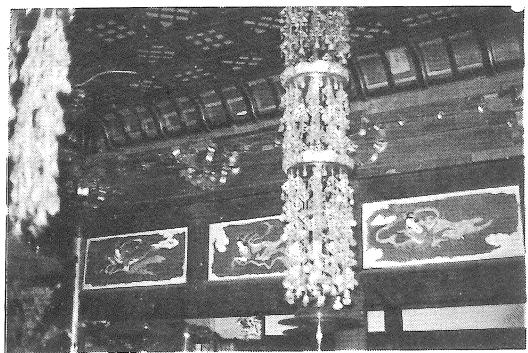


写真27 内陣と余間の境



写真28 須弥壇及び来迎柱

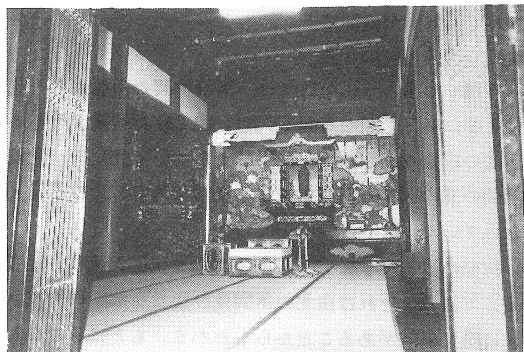


写真30 北余間

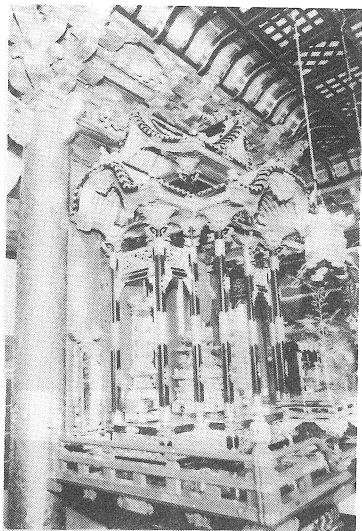


写真29 来迎柱上斗拱及び宮殿



写真31 南飛檐間

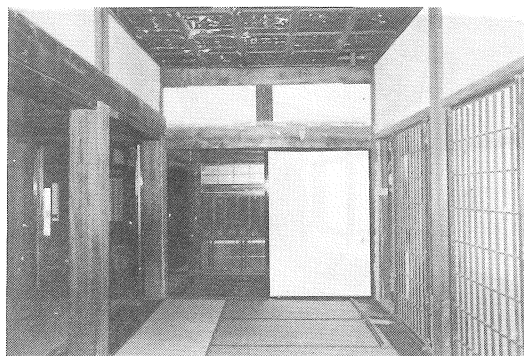


写真32 南飛檐間見返り

ている。虹梁上の中備には大瓶束を立て、頭貫下の小壁には天女奏楽が彩画された板欄間を嵌める(写真27, 図7)。頭貫と台輪は四周にまわり、柱及び大瓶束上には唐様組斗拱を載せ、天井廻縁を受ける(この部分は金箔)。天井は折上格天井で、格間は市松に基盤目と四半基盤目の小組を嵌めて格縁とも黒漆塗、天井板は支輪板とも金箔押しとする(写真29)。

中央には唐様須弥壇を置き(写真28)、(黒漆塗に飾金具と彫刻は金箔押し)唐草型を透した金色の銅板を巻いた来迎柱を立て、前に宮殿を置き(黒漆に要所金箔)、来迎柱間及び来迎柱後方脇仏壇前柱間とも頭貫、木鼻、台輪を渡し、柱上には唐様二手先斗拱を詰組にして配し、斗拱の板支輪には竜の高肉彫を飾る(この間全て金箔押し、写真29)。内陣中央背面に後門を開いて後堂に通ずるが、この後門はもと袖壁をつけた狭いものであった(図2)。後門両脇には頭貫下に唐破風型の枠を入れた下に脇仏壇を設け、前面柱は前円、後角の断面で、金箔置き、仏壇前板には黒の菱格子に金色の花狭間を付ける(写真28)。



写真33 後補の北飛檐間及び落間

向って右の脇仏壇は奥行を後堂へ張出して深めているが、これは後補であることが、もとの壁の貫穴があることからわかる。

両余間では背面に余間仏壇を設けて、仏壇上壁に金地に蓮の花を彩色して荘厳し、壇前には中央に東を立て、各黒地に金色押しの格狭間(狭間内盲連子)を入れる(写真31)上部には南余間で白塗獅子頭、北余間で白塗象鼻を持送りにした虹梁を架け、上を板小壁とする。外側面は襖引違い、内法長押上は白漆喰の小壁とする。柱及び中束の頂部には頭貫、台輪を廻らし、唐様出組斗拱をおき、中備裏股で、小組格天井(北余間は後補の格天井)を受ける(台輪上は総て黒漆塗、写真30)。

南北飛檐間は余間より床が敷居一段下り、畳敷きとなり、背面には余間仏壇同様の仏壇を設け(但し仏壇は外側寄り半間を欠き、斗拱及び仏壇上虹梁の持送りはない図1)。正側3面は引違い建具で(余間境は襖、落間側は障子で内法長押なし)、内法上は漆喰小壁であるが、天井は小組格天井としている(写真31-32)。

結び

三河に於ける大寺院が一向一揆で破却されて再建された中で、慶長頃再建されたと考えられる安城の本証寺本堂

を見ると、尚住宅風な簡素な意匠にとどまるが、唯來迎柱唐様仏壇、後門等を備える点で仏堂風な手法を示しており、寛文の改修時に到って部分的な改造によって荘厳さを増すに努めていたのに対し、勝鬘寺本堂は稍遅れて元和に入って再建されたためか、來迎壁、唐様仏壇、後門の採用にとどまらず、内陣、余間から更に外陣廻りにわたって円柱、斗拱、虹梁、格天井、小組格天井を採用してかざり、ようやく広縁外廻り角柱上に直ちに桁をおく住宅風を留めるにすぎない。これは中央地方を通じて極めて破格的な処理であったと考えられる。

しかし時代が下ると大寺院では次第に仏堂化が高まって華美な意匠が凝されるようになったので、この寺でも天保年間に入って、更に広縁部分にも斗拱を派手にした化粧屋根にする等の改造が加えられて、時勢に追随するに至ったのであった。

尚この堂の絵様などの様式が元和元年のものとしてはかなり進歩的に思われるので多少の疑いをもって検討してみたのであるが、文献等も合わせて追究した結果の現状では、以上の結論に達するほかなかった。この点は浄土真宗寺院の発展過程を考える上で重要なので、今後も考察を進めたいと考えている。

(受理 昭和55年1月16日)